

鹿 沼 市 の 制 度 融 資

制度 区分	設備資金	経営安定化資金	創業資金	小口元気アップ資金	経営向上借換資金	災害対策特別資金
申 込 資 格	市内で同一事業を1年以上営む 中小企業者	市内で同一事業を1年以上営む 中小企業者	市内で創業する者、業歴1年未満の 中小企業者、業種転換及び新分野進 出をする中小企業者で、次の条件に 該当する者 (1)創業するものにあつては、本人又 は経営者が、市内に居住又は居住を 予定している20歳以上の者であつ て、客観的に見て事業に着手してい る者 (2)業種転換及び新分野に進出する 者にあつては、市内で同一事業を1 年以上営む中小企業者	市内で同一事業を1年以上営む 小規模企業者	市内で同一事業を1年以上営む 中小企業者	市内で同一事業を1年以上営む中小 企業者で次のいずれかに該当する者 (1)中小企業信用保険法第2条 第5項第4号又は第6項の規定に 基づく認定を受けた者 (2)原則として、融資の申請前1年 以内に自然災害により被害を受け、 かつ、鹿沼市による被災証明又は り災証明を受けた者
資 金 使 途	機械・備品購入・工場建設・店舗 新增改築等の 設備資金	事業経営に必要な 運転資金	事業経営に必要な 設備資金 及び 運転資金	事業経営に必要な 設備資金 及び 運転資金	市制度融資の既存貸付を 借換える ための資金 及び当該借換えと 併せて新たに借入れる 運転資金	事業経営に緊急に必要な 運転資金 及び 設備資金
融 資 限 度 額	1年度 個人・法人 2,000万円 組合 5,000万円 ※車両に関しては別途上限あり	1年度 個人・法人 2,000万円 組合 3,000万円	1年度中1回を限度として 個人・法人 500万円 組合 2,000万円 申込資格(2)の設備の場合 個人・法人 1,000万円	個人・法人 2,000万円以内 *既存の保証協会の保証付融資 残高との合計で2,000万円以内	1年度 個人・法人 3,000万円 *新規で借入れる運転資金は、申込 額の3分の1以内	1年度 個人・法人 3,000万円
融 資 期 間	10年以内	7年以内	5年以内	7年以内	10年以内	8年以内
返 済 方 法	6か月以内据置後月賦償還	6か月以内据置後月賦償還 (融資期間1年以内の場合は、 据置なし、一括償還可能)	6か月以内据置後月賦償還	6か月以内据置後月賦償還 (融資期間1年以内の場合は、 据置なし)	1年以内据置後月賦償還 (融資期間1年以内の場合は、 据置なし)	1年以内据置後月賦償還 (融資期間1年以内の場合は、 据置なし)
融 資 利 率	3年以内 年利 1.75% 5年以内 年利 1.95% 7年以内 年利 2.05% 10年以内 年利 2.15%	3年以内 年利 1.65% 5年以内 年利 1.85% 7年以内 年利 2.05%	3年以内 年利 1.75% 5年以内 年利 1.85% *鹿沼市から認定特定創業支援証明を 受けた場合は、さらに0.1%引下げ	7年以内 1.75%	借換元のうち最も高い利率+0.1%	5年以内 1.65% 8年以内 1.75%
信 用 保 証	栃木県信用保証協会の保証を付する（保証料率は信用協会の定めるところによる）					
連 帯 保 証 人	個人 不要 法人 代表者のみ ※保証協会の定めるところにより、不要となる場合がある					
担 保	保証協会及び取扱金融機関の協議による	原則無担保 (ただし500万円を超える案件は、 原則要担保)		原則不要	保証協会及び取扱金融機関の協議による	
申 込 受 付 期 間	随時（ただし、融資枠が満了になり次第締切ります）					
申 込 受 付 場 所	取扱金融機関		市経済部産業振興課 <u>(要面談)</u>	取扱金融機関		
保 証 料 補 助	信用保証料の全額 ※保証金額が2,000万円を超えた場合は2,000万円を基礎として 算出した信用保証料に相当する額		信用保証料の全額		信用保証料の2分の1以内	信用保証料の全額
取 扱 金 融 機 関	足利銀行・栃木銀行・鹿沼相互信用金庫の市内の本支店、筑波銀行鹿沼支店（宇都宮支店内）、商工中金宇都宮支店					

- ※ 設備資金について、申込時にすでに購入、契約したものについては、対象となりません。
- ※ 融資限度額は、1年度単位での限度であり、次年度以降に再度申し込むことは可能です。（小口元気アップ資金を除く）
- ※ 創業資金について、創業計画書を基に面談を実施します。他の制度より時間を要しますので、計画的にご準備ください。
- ※ 保証協会の定めるところにより保証人を付さない場合、保証料が上乘せされた部分については自己負担となります。

制度 区分	物価高騰対策特別資金
申込資格	市内で同一事業を1年以上営む中小企業者で次のいずれかに該当する者 原油価格・物価高騰の影響を受けている事業所で、以下いずれかの条件を満たすこと (1) 最近3か月の売上高が前年同月と比較して3%以上減少している者 (2) 最近3か月の平均売上総利益率又は平均営業利益率が前年同月と比較して3%以上減少している者
資金用途	事業経営に必要な 運転資金
融資限度額	1年度 個人・法人 2,000万円
融資期間	7年以内
返済方法	1年以内据置後月賦償還(融資期間1年以内の場合は、据置なし)
融資利率	5年以内 1.4% 7年以内 1.5%
信用保証	栃木県信用保証協会の保証を付する(保証料率は信用協会の定めるところによる)
連帯保証人	個人 不要 法人 代表者のみ ※保証協会の定めるところにより、不要となる場合がある
担保	保証協会及び取扱金融機関の協議による
申込受付期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日
申込受付場所	取扱金融機関
保証料補助	信用保証料の全額
取扱金融機関	足利銀行・栃木銀行・鹿沼相互信用金庫の市内の本支店、 筑波銀行鹿沼支店(宇都宮支店内)、商工中金宇都宮支店

令和8年度

中小企業融資のしおり

●制度融資の問い合わせは

鹿沼市経済部産業振興課

TEL 63-2182